

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。  
令和7年9月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 長谷川 真理子  
分任契約担当役 国立能楽堂長 中尾 健一  
分任契約担当役 国立文楽劇場長 佐藤 和男

| 物品役務等の名称<br>及び数量                        | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                 | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                         | 法人番号          | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由      | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|---|--|-----------|---|---------------|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|   |  |           |   |               |  |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和7年10月声明公演における江東公会堂(ティアラこうとう)の利用について   | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・長谷川真理子／東京都千代田区隼町4-1 | 令和7年9月4日  | 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団／東京都江東区東陽4-11-3文化センター内 | 3010605002197 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) |      | 1,595,025  |     |          | 公財      | 都道府県          | 1       |    |
| 令和7年度アーツカウンシル・ネットワークに関する運営業務委託(変更契約)    | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・長谷川真理子／東京都千代田区隼町4-1 | 令和7年9月5日  | 一般財団法人長野県文化振興事業団／長野県長野市若里1-1-3            | 5100005000195 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) |      | 3,199,913  |     |          |         |               |         |    |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会スマートフォン及び通信サービスの提供(変更契約) | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・長谷川真理子／東京都千代田区隼町4-1 | 令和7年9月22日 | ソフトバンク株式会社／東京都港区海岸1-7-1                   | 9010401052465 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) |      | 30,839,239 |     |          |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。